

氷
見の

土

地改良



第58号
発行所
氷見市窪938
氷見市土地改良区
TEL0766(91)0083

ごあいさつ



氷見市土地改良区
理事長
江添 良春

「氷見の土地改良」第58号の発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃より当改良区の事業運営に対し各段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は4年に一度の役員改選の年で、総代選挙と役員選挙が行われました。退任されましただ総代並びに理事・監事各位には長年にわたり土地改良事業の推進に絶大なるご尽力を賜りましたことに、この紙面をお借りし衷心より感謝申し上げます。

さて、私こと山外前理事長の退任にともない、この度理事長職に選任されました。この責任の重さに身の引き締まる思いであります。微力ではありますが全力で責務を果たしてい

く所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

まず報告事項として、平成30年度から着手していた小水力発電所がこの度完成し、先般、富山県土地改良事業団体連合会会長堂故参議院議員、林氷見市長をはじめ多くのご来賓ご臨席のもと竣工式を執り行ないました。事業化にご尽力いただいた関係各位の皆様にご心より感謝申し上げます。

次に今年度の氷見市土地改良区管内の事業について申し上げます。

まず、国が事業主体となつて継続実施しております十二町渇排水機場の「国営施設応急対策事業」は、昨年度に引き続き今年度も調査を実施すると伺っています。近年のゲリラ豪雨に対し排水能力の向上や、非常用電源の確保、更には施設の老朽化対策など課題の対応策をしっかりと検討していただくことになっております。

次に県営事業では防災減災事業のため池整備が、5つの継続事業に加え、稲積地区の宮ヶ谷内池、中村地区の中村大池、栗屋池が新規採択されました。

また、農地整備事業では、城飯久保地区、下田子・上泉地区及び北八代地区での土地改良総合整備事業、中村地区の大区画ほ場整備

事業がそれぞれ継続して実施されます。

いずれの事業も、土地改良施設の多面的機能の発揮や安全確保、地域農業の安定的な継続に不可欠な整備を行うものであります。ため池整備や農地整備は、早期採択を待ち望んでいる地区が多くありますので、引き続き関係機関に対し強く要望活動を続けてまいりたいと考えています。

県営事業以外では、県単独土地改良事業や維持管理適正化事業、更には区単独土地改良事業を実施いたします。

皆様にはこれまで同様、当土地改良区の全般に亘りご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、組合員の皆様並びに関係各位のご健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。

退任

前理事長 山外 一郎氏

令和3年3月31日退任

令和2年4月の理事長就任以来、豊富な経験と知識を活かし、ため池の防災減災事業や農地整備事業を始め各種事業の推進に取り組むなど氷見市農業の発展にご尽力いただきました。

数々のご功績に感謝申し上げます。

今後ますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



ごあいさつ

氷見市長 林 正之

「氷見の土地改良」第58号の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から、農業の持続的発展・農村の振興はもとより、市政の発展に多大なるご貢献をいただいていることに心から感謝を申し上げます。

先般、政府において、令和3年度から5年間の土地改良事業の指針となる、新たな土地改良長期計画が閣議決定され、頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備、ため池対策や流域治水の推進による農業・農村の強化を図ることで、農業の成長産業化と農村振興の両面を支える政策目標を掲げ、取り組むこととしています。

また、昨年度には防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が

施行されました。今後は、県において策定された防災重点農業用ため池を対象にした防災工事等推進計画に基づき、改修工事、耐震性調査業務などが実施されます。加えて、これまでの3か年緊急対策に引き続き、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」など、追加的に必要となる事業規模等を定めたうえで重点的・集中的に対策が講じられます。

「中村地区」でのほ場整備や、「千元池」及び「谷内田池」のため池整備を推進するとともに、新たに今年度着手する「中村大池」、「粟屋池」、「宮ヶ谷内池」のため池整備事業などの県営事業の促進と新規地区の採択について、国及び県に積極的に働きかけてまいります。

今後とも、本市の農業を支え、多面的機能を有する農地の保全に取り組む氷見市土地改良区の皆様方と連携を図り、本市の農業の持続的発展に向けて全力で取り組んでまいります。

このような状況の中、今年度の土地改良予算としては、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算とあわせて、国、県ともに、昨年度を上回る事業費が確保され、本市においては、県営ほ場整備事業や県営農村地域防災減災事業が展開されております。

結びに、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、今後も本市の農業が発展し、農村に活力がみなぎるようご期待申し上げますとともに、氷見市土地改良区をはじめ、関係の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

富山県高岡農林振興センター所長 草島 すなお

氷見市土地改良区の組合員の皆様には、日頃から本県の農業・農村の振興にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、長梅雨による日照不足や梅雨明け後の猛暑などにより米の品質低下が懸念されましたが、皆様には、適切な栽培管理に取り組んでいただいた結果、氷見市においては90%を超える1等米比率を確保することができました。また、産地間競争が激化する中、県産米の1等米比率は平成26年産から7年連続で北陸4県で最高となりました。県では、引き続き皆様と一丸となって高品質で美味しい米づくりに取り組むとともに、新品種「富富富」の生産振興や流通販売対策にもしっかりと取り組むこととしております。さらに、園芸作物との複合経営による経営体の体質強化を図るため、特に、栽培面積が日本最大規模のマコモタケ、JA氷見市が推進しているハ

ウス野菜やネギ類について、新たな氷見ブランド品目に育つように支援しているところでもあります。

さて、県の令和3年度農業農村整備事業関係予算は、当初予算113・4億円と令和2年度2月補正予算65・5億円を加えた合計178・9億円を確保しているところであり、事業効果の早期発現に向け計画的に執行していくこととしています。このうち貴土地改良区管内においては、農業競争力強化を図るため、ほ場整備「中村地区」をはじめ、土地改良総合整備「城飯久保地区」、「下田子・上泉地区」、「北八代地区」に取組みます。また、国土強靱化を図るため、ため池整備「新保大池」、「谷内山池」、「石仏池」、「谷内田池」、「千元池」に加え、新たに「中村大池・栗屋池」、「宮ヶ谷内池」に着手します。

今後とも、「競争力の高い農業」と「豊かで

美しい農村」の実現を目指し、農業農村整備事業を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動や地域活動などが制約され、農業や農村も大きな打撃を受けておりますが、現在進められているワクチン接種などの対策により、一日も早く、経済と地域がもとの元氣を取り戻すことを願いますとともに、氷見市土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしましてごあいさついたします。

第49回通常総代会の開催



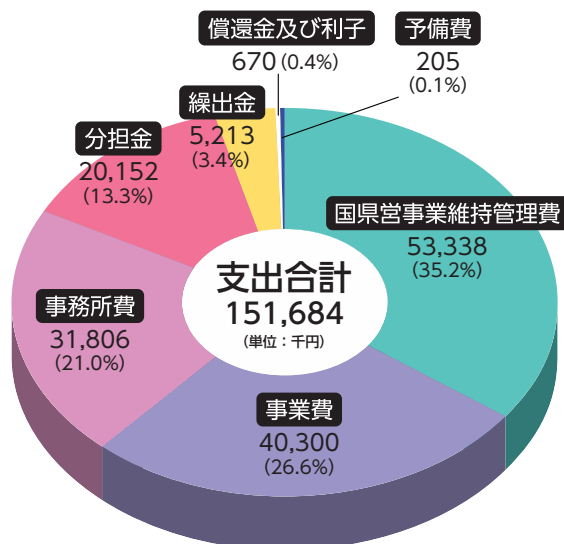
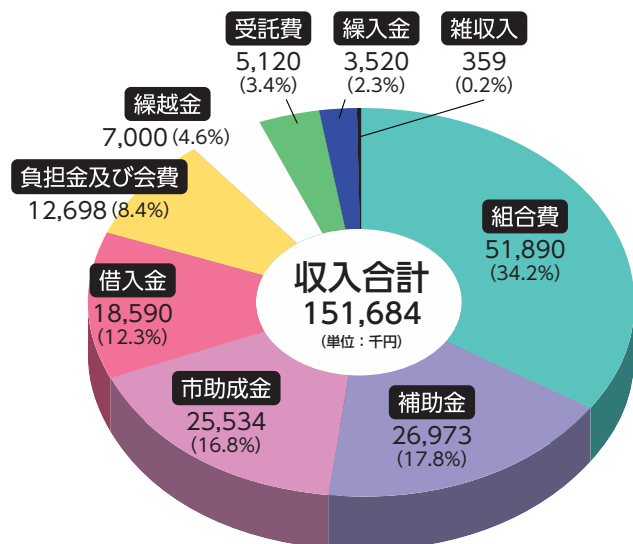
第49回通常総代会が、去る令和3年3月12日（金）午後2時から氷見市農業会館4階ホールにおいて総代86名参加（うち29名書面議決）のもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席者相互の距離を保った上で開催されました。会議に先立ち、山外一郎理事長の挨拶に引き続き、林正之氷見市長、松井俊成富山県高岡農林振興センター所長からご祝辞をいただきました。

十二町地区の谷内一総代を議長に選出し、令和3年度事業計画、同一般会計収支予算及び特別会計収支予算等の13議案と3つの報告事項については、何れも原案通り可決または承認されました。主な内容は下記のとおりです。その後、東清夫理事長職務代理から閉会の挨拶があり、午後3時00分に閉会となりました。

令和3年度 一般会計収支予算

（単位：千円）

本年度	前年度	比較増減
151,684	264,770	△ 113,086



令和3年度 特別会計収支予算

（単位：千円）

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
2,438	1,900	538

転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
155,104	154,364	740

役員退任慰労積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
4,256	5,582	△ 1,326

職員退職給与積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
39,069	36,430	2,639

基本財産積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
98,100	153,242	△ 55,142

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
408,273	400,409	7,864

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
27,193	29,927	△ 2,734

十二町潟沿岸管理区特別会計

本年度	前年度	比較増減
89,000	59,700	29,300

十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
22,230	24,955	△ 2,725

十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
22,080	22,058	22

小水力発電事業特別会計

本年度	前年度	比較増減
20,020	66,000	△ 45,980



令和元年度 一般会計収支決算

収入総額 274,870,922円

支出総額 257,017,001円
(次年度繰越金 17,853,921円)

令和2年度 第1回臨時総代会の開催

令和2年11月5日(木)午後2時から、令和2年度第1回臨時総代会が氷見市農業会館4階ホールにて開催されました。会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決方式を併用し(書面議決者は23名)、出席者相互の距離を保った上で開催されました。

当日は、公務が多忙の折にも拘わらず、松井俊成富山県高岡農林振興センター所長、室信博富山県高岡農林振興センター指導課長、釣賀勝行氷見市建設部長、長谷慎一朗氷見市ふるさと整備課主査のご臨席を賜りました。

会議に先立ち、山外一郎氷見市土地改良区理事長の挨拶の後、松井所長、釣賀部長からご祝辞をいただきました。出席総代52名の中から阿尾地区の山本喜久雄総代を議長に選出し、令和元年度事業報告及び同一般会計収支決算等の9議案については、何れも原案通り可決されました。主な内容は次のとおりです。その後、東清夫理事長職務代理の閉会の挨拶があり午後3時00分に閉会となりました。

●収入

(単位:円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 組合費	70,476,956	69,618,000	858,956	
2 負担金及び会費	15,145,264	16,995,000		1,849,736
3 受託費	5,111,000	5,180,000		69,000
4 補助金	119,954,000	119,951,000	3,000	
5 市助成金	25,136,000	26,016,000		880,000
6 雑収入	616,934	359,000	257,934	
7 借入金	20,779,595	27,300,000		6,520,405
8 繰入金	530,320	512,000	18,320	
9 繰越金	17,120,853	17,121,000		147
収入合計	274,870,922	283,052,000		8,181,078

●支出

(単位:円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 事務所費	19,837,676	29,366,000		9,528,324
2 償還金及び利子	100,535,907	100,746,000		210,093
3 事業費	34,912,000	41,200,000		6,288,000
4 国営事業維持管理費	65,039,868	68,385,000		3,345,132
5 受託費	680,000	680,000	—	—
6 分担金及び負担金	22,734,587	29,193,000		6,458,413
7 繰出金	13,276,963	13,277,000		37
8 予備費	0	205,000		205,000
支出合計	257,017,001	283,052,000		26,034,999

令和元年度 特別会計収支決算

(単位:円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
1,330,000	2,338,131	0	2,338,131

転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
153,458,000	153,960,470	30,320	153,930,150

役員退任慰労積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
5,386,000	5,381,380	105,100	5,276,280

職員退職給与積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
33,564,000	33,350,677	0	33,350,677

基本財産積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
233,141,000	233,101,754	75,502,588	157,599,166

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
395,494,000	395,473,637	0	395,473,637

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
32,359,000	31,767,456	6,210,200	25,557,256

十二町潟沿岸管理区特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
54,100,000	50,287,072	49,034,964	1,252,108

十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
25,212,000	25,463,532	800,000	24,663,532

十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
18,287,000	18,293,627	0	18,293,627

小水力発電事業特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
145,710,000	10,030,265	10,021,030	9,235



氷見市土地改良協会では随時会員を募集しています。先進事例等の研修会を開催し、土地改良事業の推進を目的としています。詳細は事務局91-0083までお問い合わせください。

令和2年度 一般会計収支決算 (単位: 円)

予算額	収入決算額	支出決算額	繰越額
5,000,000	5,522,894	529,184	4,993,710

令和3年度 一般会計収支予算 (単位: 千円)

本年度	前年度	比較増減
5,600	5,000	600

氷見市土地改良協会 令和3年度 通常総会の開催

氷見市と市内4土地改良区、26の工区及び自治会で組織する氷見市土地改良協会の令和3年度通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み書面議決により開催されました。

提出された令和2年度事業報告並びに同一一般会計収支決算等の6議案については、何れも原案通り可決または承認されました。同議案内では役員の選任も行われ、会長に江添良春氷見市土地改良区理事長が選任されました。

高岡土地改良協議会長賞表彰

氷見市宇波土地改良区

理事 太田 直茂氏

平成20年に監事に就任以来、適正な運営指導、未納賦課金の解消に尽力され総括監事等を歴任されました。また、令和2年からは理事（道路長）として農道の維持管理をはじめ事業全般の推進にご尽力されています。

氷見市宇波土地改良区

会計理事 坂下 克弘氏

平成20年に理事に就任以来、一貫して会計担当として適正な会計処理の監督指導に努めてこられました。また、未納賦課金の解消のため、幾度にわたり未納者との交渉を行うなど適正な業務運営にご尽力されています。

とやま水土里賞表彰

加納地区管理区

潮止水門、頭首工、揚水機場、排水機場、ため池、用排水路などの維持管理を中心となつて行いながら、農家・非農家を問わず地域住民一丸となつて水路江濠いをするなど土地改良施設、景観の保全に努められています。

十二町潟沿岸管理区 第39回代議員会の開催

十二町潟沿岸管理区第38回代議員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、書面議決方式により開催されました。提出された令和元年度事業報告及び同特別会計収支決算等の7議案と1つの報告事項については何れも原案のとおり可決又は承認されました。



新たな
総代及び役員が
選出されました

任期満了にともなう令和3年2月の総代選挙は、立候補者数が定足数と同数であったため、投票は実施されず、新たに新任46名、再任44名の新総代が決定しました。任期は令和3年3月9日から向こう4年間です。

また、規程に基づき行われた任期満了に伴う役員総選挙では、立候補者数が定足数と同数であったため選挙は行われず、新たに理事21名、監事5名が無投票で当選されました。任期は令和3年3月31日から向こう4年間です。3月26日（金）には組織役員会が開催され、理事長には江添良春理事、常務理事には大野一也理事、総括監事には七瀬良和監事がそれぞれ選任されました。

新総代名簿

選挙区	氏名	備考
第1 (宮田)	新井 芳夫 西井 優 濱井 育也 村 賀男 山本 敬宜	再 再
第2 (窪)	高木 誠司 西川 雅秋 田中 邦昭 田中 賢次 屋鋪 善史	再 再 再 再 再
第3 (神代)	北 雅昭 桐 敏雄 社務 義治 藏 敏治	再 再 再 再
第4 (仏生寺)	中筋 芳和 曾根 桐昇 花尾 正昭 六田 敏夫	再 再 再 再
第5 (布勢)	川端 衛 森 清人 越 富喜夫 高辻 豊	再 再 再 再
第6 (布勢)	辻 欣也 坂下 見秋 谷口 健郎 谷内 一 森越 勝昭	再 再 再 再 再

選挙区	氏名	備考
第7 (上庄)	新井 豊 長 秀雄 中居 博 向 利政 向 慶莊 谷内 康裕 仲 英伯	再 再 再 再 再 再 再
第8 (熊無)	南 守一 南 秀治 山崎 栄生 清水 英行 坂下 穰 坂本 春樹	再 再 再 再 再 再
第9 (速川)	坂本 春樹 佐原 努 吉村 曉 多地 博 廣田 重男	再 再 再 再 再
第10 (久目)	盛藤 清丸 山下 悟 林 啓二 河原 良昭 寶住 與一	再 再 再 再 再
第11 (加納)	寺田 博文 大石 哲一 川上 悦男 飛田 照雄 川村 建	再 再 再 再 再
第12 (稻積)	坂下 敏弘 干場 清志 鏡内 修	再 再 再

選挙区	氏名	備考
第13 (余川)	堂故 義弘 久保 明光 仲 敏 森 清人	再 再 再 再
第14 (碁石)	川口美奈雄 松井 清春 松森 清一 大江 伸一	再 再 再 再
第15 (八代)	岩上 茂 水瀬 泰生 川高 清義 中井 勲	再 再 再 再
第16 (阿尾)	山本喜久雄 大澤 昌弘 高島 稔 向 典夫	再 再 再 再
第17 (藪田)	田地 繁雄 竹内 正治 大石 泰浩 石崎 榮	再 再 再 再
第18 (宇波)	土平 千秋 大谷内博明 森本 康博 関 一朗	再 再 再 再
第19 (女良)	清水 雅明 川口 正博 福田 政治 森 久志 水口 稔 西井 慎吾	再 再 再 再 再 再

新役員名簿

役職名	氏名
理事 長	江添 良春
理事長職務代理	長瀬 潔
理事長職務代理	孫田 幸正
常務理事	大野 一也
理事	松波 孝之
理事	瀬戸 良則
理事	向 教一
理事	飯野 健
理事	山崎 俊政
理事	坂本 繁雄
理事	中島 秀之
理事	田中 昭一
理事	山下 壽明
理事	嶋田義一郎
理事	谷口 泰一
理事	安居 正美
理事	猶明 孝信
理事	安平 英樹
理事	干越 教司
理事	上 治雄
総括 監事	根山 仁志
総括 監事	七瀬 良和
総括 監事職務代理	出崎 栄一
監事	水野間 哲
監事	杉本 章
監事	荒井 俊治

五位ダム発電所竣工式

令和3年5月29日(土)午前10時から五位ダム発電所竣工式が現地(高岡市福岡町五位地内)において執り行われました。

関係各位出席のもと神事が執り行われ、施設の安全と安定的な発電が祈願されました。

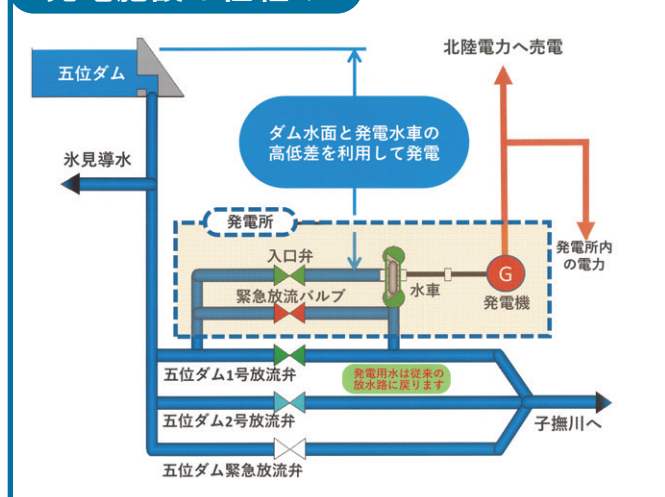
その後の発電開始式では、江添良春氷見市土地改良区理事長のあいさつの後、堂故茂富山県土地改良事業団体連合会会長、草島すなお富山県高岡農林振興センター所長、林正之氷見市長、高橋正樹高岡市長の各氏からご祝辞をいただきました。施設の概要は下記のとおりです。



事業経過

平成23年度	発電収入が土地改良区の維持管理費に充当可能となる
平成24年度	再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始
平成25年度	富山県にて県内の小水力発電適地調査を実施
平成26年度	富山県にて小水力発電事業化の調査
平成29年度	五位ダム地区の基本設計
平成30年度	事業着手(5月):総事業費409百万円
令和3年度	運転開始(5月)

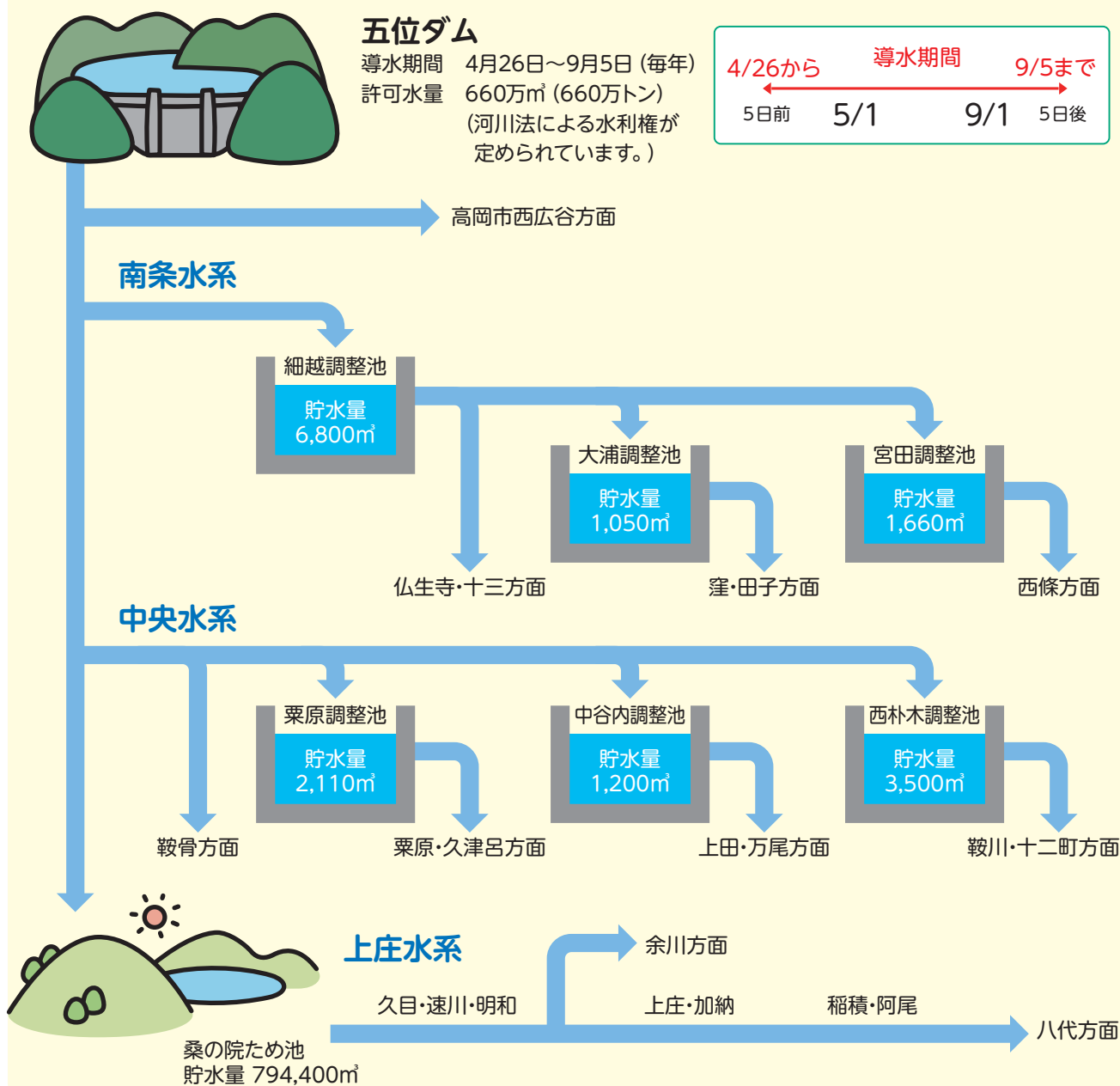
発電施設の仕組み



施設の特徴

- ◆既存施設の有効落差を利用することにより、建設コストの削減と工期短縮が可能となり環境負荷を抑えています。
- ◆売電収益は土地改良施設の維持管理費に充て、農家負担の軽減が図られます。
- ◆水の落差エネルギーを利用するため、CO₂排出が少なく、地球温暖化対策に大きく貢献します。
- ◆ダムからの放流水を利用しているため、天候や日中夜間の時間帯に影響されにくく安定した発電ができます。

国・県営かんがい排水事業用水（五位ダムからの補給水）



- ① 各調整池、桑の院ため池からの補給水は管路にて各注水工へ送水されます。
- ② 五位ダムからの導水期間外に事業用水を使用すると、調整池、管路内の水が空となってしまいます。復旧には数日をかけた慎重な作業が必要となりますので、導水期間外での使用にはご注意ください。
- ③ 五位ダムからの事業用水は、各主水源（ため池や河川）からの用水不足を解消する補給水となります。導水期間の開始日は代かき期にあわせて定められているため、耕起の際は各主水源からの取水をお願いします。
- ④ 雨が降り続けているときなど、田やため池等への給水が必要ないと判断されたときには節水にご協力をお願いします。

施設に不具合があるときは
お問い合わせください。
（管理課 91-0083）

- ・注水工に関すること（バルブが固い。去年よりも水の出が悪いなど）
- ・マンホールに関すること（割れているなど）（農や農水と書いてあります）
- ・漏水に関すること（道路が濡れている。空気弁から水が出ているなど）

組合員の皆様へ

賦課金について

種 類	単 価	納 期
經常賦課金（氷見市内の田）	1級地 1,000円/10a（ほ場整備実施済）	11月末日
国・県営かんがい排水事業維持管理賦課金（五位ダムからの用水受益）	2,000円/10a	6月末日
十二町潟沿岸管理区維持管理賦課金（十二町潟排水機場の受益）	1級地 3,200円/10a 2級地 300円/10a	1期：5月末日 2期：8月末日

賦課金に関するお問い合わせは、管理課賦課係 ☎91-0083 までお願い致します。
納期が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

賦課金納付について

- ① 口座振替は氷見市農協のみの対応となっております。
- ② 納付期限が口座振替日となります。
- ③ 氷見市農協窓口で納入する場合手数料は必要ありませんが、他金融機関から振り込みされる場合には手数料は組合員様のご負担となります。
- ④ 利用権が設定されている田であっても賦課金は原則所有者の負担となります。
利用権設定をして耕作者が賦課金を支払う場合には、届出が必要となりますので当改良区まで連絡をお願い致します。

農地を転用する際は

- 農地を農業以外の目的に使用するときには農地転用の手続きを行い、受益から除外する必要があります。
※無断転用は農地法により罰せられます。
- 転用予定地が国・県営かんがい排水事業の受益地であるときは、転用決済金を納付する義務があります。（土地改良区法第42条第2項）
- 転用決済金の金額につきましては、地区により異なる場合がありますので土地改良区までお問い合わせください。
- 手続きが無い限り土地台帳から除外できませんので、従来どおり賦課されることとなります。

公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される際にも上記の手続きが必要となりますので、事業主と十分話し合い、手続きに疑義が生じないようお願い致します。

決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

補給水の使用期間

国・県営かんがい排水事業の補給水（五位ダムからの用水）の使用期間は、水利権により毎年4月26日から9月5日までと定められています。期間外での使用はできません。

施設の不具合、漏水、空気弁からの溢水等を発見されたときは、管理課（91-0083）までご連絡ください。

こんな時には、必ず届出をしてください。

- 組合員が死去された場合
- 農地を売買・贈与・交換・相続・耕作の移動等をした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更した場合
- 公共事業等で田が用地買収された場合
- 農地転用する場合 等

届出用紙は
事務局にあります

申請書類はホームページからも
ダウンロードできます。

水土里ネット氷見

検索